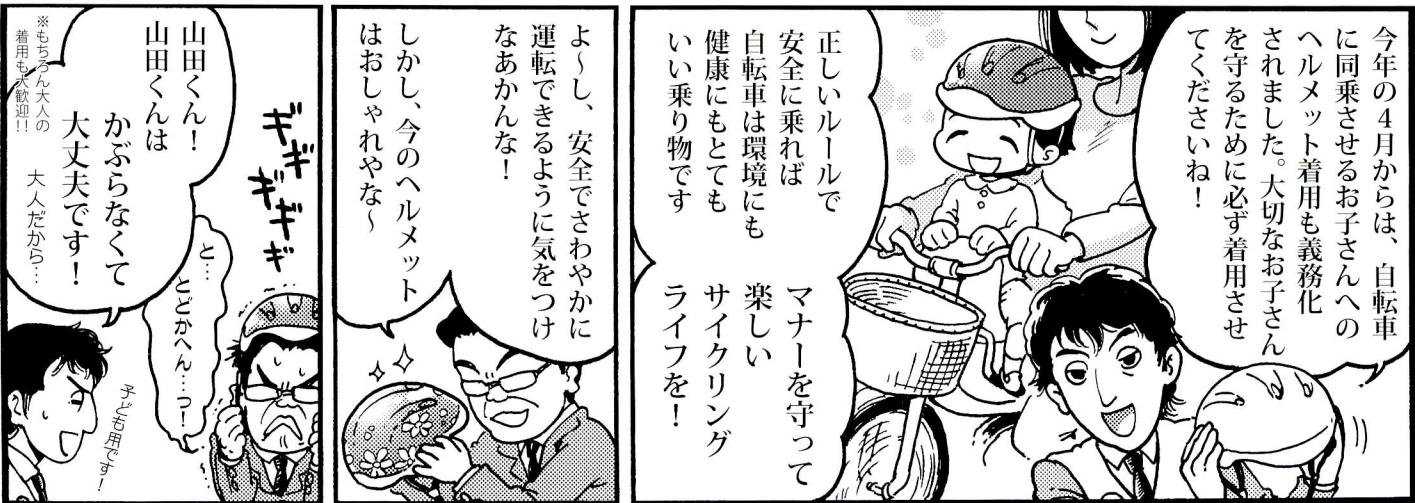
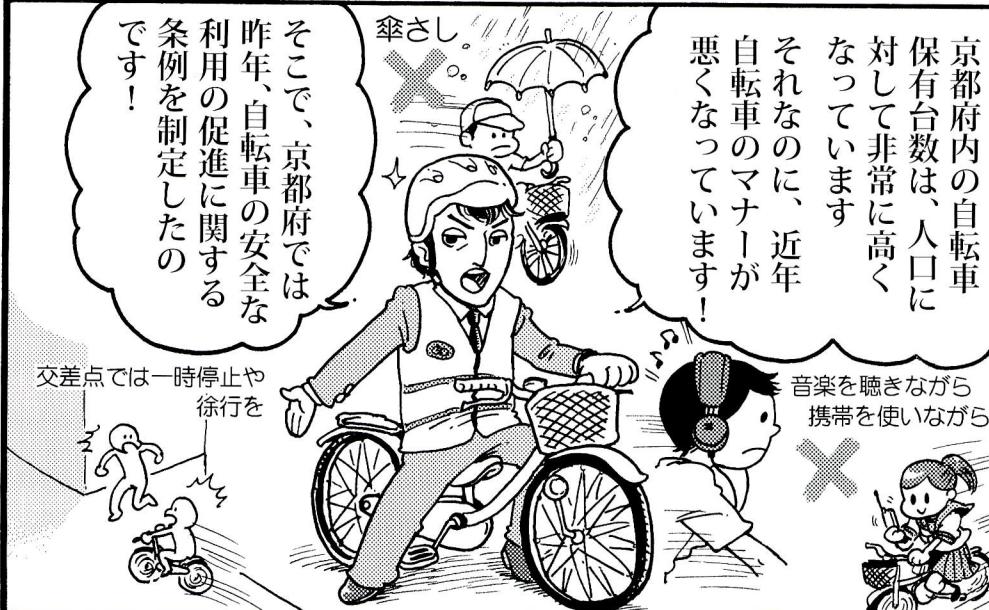




～自転車の安全な 利用の促進に 関する条例 編～

作画:松岡阿実

(京都精華大学
大学院 芸術研究科卒)



『新しい、自転車王国・京都！』

<http://www.pref.kyoto.jp/kotsuanzen>

ストーリーマンガ仕立てとなつた「知つてゐる? 京都府」、リニューアル連載2回目は去る4月1日から全面的に施行されている自転車についての新たな条例だ。

自転車と言えば京都、京都といえば自転車である。何? 根拠? あるとも。まず、学生が多い。特に市内では甚盤の目一方通行、しかも道が細い。これは自転車が便利である。自転車の都道府県別保有率を見ると、

1位 ■ 大阪府（1・2人に1台）、
2位 ■ 埼玉県（1・3人に1台）、3位 ■ 京都府・東京都・千葉県（1・5人に1台）で、堂々の同率3位につけている。ほら、数字的な根拠もある。

だが数が増えると、問題も増えてくる。京都府警によれば歩行者の実に8割が「自転車に恐怖を覚えたことがある」と答えているし、事実、平成19年度の京都府内の全交通事故のうち、約2割に自転車が関係し、自転車と歩行者の衝突はここ10年間で3倍に、しかもその中には死亡事故も含まれている。これは実に不幸な結果だ。

確かに自転車は化石燃料に頼らない、環境にやさしい乗り物だ。だが二一台が増えればバリエーションも増え、ハイスペック（スピードが出るなど）な種類も多くなり、いわゆる自動車（やバイク・原付）に近い機能と同時に、危険も伴つてきている。

そこで、「同乗する幼児にはヘルメットをかぶらせてあげましょう」とか、「自転車運転中は傘さしちゃダメ」とか、「ヘッドホンステレオ聴いやダメ」とか、改めて具体的にした（明文化した）、ということだな。

もし、もし、もしも、アナタが自転車で誰かをひいてしまつたら…。おお、付くのも正解だ。運転免許が要らない誰もが自由に乗れる自転車。その自由と一緒に、責任も誰もが考えねばならないのだ。

こうして新しい「自転車時代」、そして「自転車王国・京都」はつくらしていくのだな。うんうん。